

函 市 民

令和5年(2023年)7月14日

民生常任委員会委員 各位

市 民 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

函館市消費生活センターの移転について

(くらし安心課)

電話 21-3169

函館市消費生活センターの移転について

函館市消費生活センターにつきましては、現在入居しているテーオーデパート（株式会社テーオーデパート）が令和5年8月末日をもって閉店することから、亀田支所へ移転いたします。

また、移転に伴い、開所時間、相談受付時間および休所日が変更となりますので、あわせてお知らせいたします。

- 1 施設名 函館市消費生活センター
- 2 移転日 令和5年9月4日（月）
- 3 移転先 亀田支所1階（函館市美原1丁目26番8号）
- 4 移転後の開所時間等

- (1) 開所時間 午前9時から午後5時30分まで
- (2) 相談受付時間 午前9時から午後4時まで
- (3) 相談専用電話 83-7441（電話番号は変わりません。）
- (4) 休所日 土・日・祝日および年末年始（12月29日から1月3日まで）

5 休所日の電話相談窓口（年末年始を除く）

国民生活センター（午前10時～午後4時、局番なし「188」）

※ その他の電話相談窓口もありますので、詳しくは市のホームページをご確認ください。

URL <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014011700345/>

6 その他

移転準備作業のため、9月1日（金）・2日（土）は、電話相談（83-7441）のみの対応となります。

9月3日（日）は休所いたしますので、「5 休所日の電話相談窓口」の利用案内による対応となります。

